

林政ジャーナル

No. 11

1994年10月20日

発行所

日本林政ジャーナリストの会
〒107 東京都港区赤坂1-9-13
日本林業協会内
電話 03-3587-1210

宮崎県が進めている国土保全奨励制度について

宮崎県林務部長（当時）現熊本営林局長 林 久晴

宮崎県が国土保全奨励制度を研究するようになった背景から説明します。

森林の公益的機能を、貨幣価値に換算しますと39兆円ということで、国家予算の約半分。宮崎県の場合、森林の公益的価値が1兆円とされ、本県一般会計予算の1.6倍。それほど大きい森林の公益的な機能は、山村地域の農林業に携わる人々の活動を通じて維持されてきた。しかし、山村の過疎化・高齢化が進む中で、森林の適切な管理が思うにまかせず、公益的機能の発揮が困難になってきている。

宮崎県の過疎化の現状を見ると、44市町村のうち約6割に当たる26市町村が過疎地域の指定を受けている。過疎地域は県土面積77万3千haの約67%、52万haに対して人口（国勢調査による）は25万2千人で、県人口の約2割。この2割の人口で約7割の県土を保全している。これは全国的な傾向だと思う。

産業について見ると、全産業所得では県全体の17%、従業者は全産業の23%を占めるのに対し、過疎地の第一次産業所得は845億円で県全体の43%、従業者は4万5千人で同45%と、第一次産業のウエイトは大きい。

その中でも、特に林業のウエイトは大きく、木材（素材）生産量は県全体の76%、乾しいたけの生産量は90%を占めている。そのように林業依存度は非常に高いが、経済的に低迷せざるを得ない状況にある。例えば杉の価格は昭和55年に1㎡36,900円だったものが、平成6年3月には約18,000円と半値以下に下がっている。これは、一般の経済からみてきわめて異常な状況と考えられる。このような状況下で、林業従事者も当然ながら減少し、同じ時期に7,503人から5,392人と約3割も減っている。

過疎地域の内22町村で、人口が自然減になっている。高齢化率も県全体が14%なのに対し、過疎地域は19%と高く、おそらく県平均よりも10年早く高齢化が進んでいるのではないかと。一般的に過疎・高齢化といわれているが、林業県である宮崎県の過疎地域でもたいへん厳しい状況にある。

止まらない過疎と高齢化

宮崎県は、過疎地域に対し、昭和45年の過疎法制定以来22年間に1兆円を投入して、道路の整備、教育、医療、産業振興などあらゆる施策を講じてきたが、農林業従事者の減少と高齢化は止まらない。農林業就業者は20年間で半減し、年齢構成も50歳以上が6割を超え、若者のいない地域になってしまった。これだけの資金を投入しながら、過疎あるいは山村の衰退が止まらないのは、これまでの施策に欠陥があったのではないのか、新しい視点から新しい施策を展開しなければならないのではないのか、国土保全奨励制度提唱に向けての、これが大きな問題意識であった。

そこで山村、森林、農地を単に産業の面からとらえるのではなく、それらが国土保全に果している役割を重視する観点から、現行制度の見直し・拡充あるいは新施策の展開即ち、国土の保全を奨励する施策を体系づけていく必要があるとして、「国土保全奨励制度」を、松形知事が全国にさきがけて提唱した。

国土保全奨励制度は、基本的には国土政策あるいは地域政策として扱われるべき問題で、国に十分な対策を講じてもらう必要があると同時に、地方においても様々な角度からあらゆる対策を検討する必要がある。そこで、そのための理論武装するため、平成3年に森とむらの会に依頼して、専門的立場から検討してもらっている。また、各界には知事を先頭に働きかけをしていきている。

定住条件の整備と農林地の活用

施策の柱は2本ある。一つは、国土の7割を保全する担い手としての農林業従事者の定住条件の整備。具体的には、生涯所得の確保と生活条件の整備。もう一つは、森林・農地の公的管理。国土保全に必要なコストに、公的な支援がもっとあっていいのではないかとこの観点から、森林の公的管理システムの方法がポイントになった。森林の公的管理を推進する方向としては、農地の耕作放棄地対策の進め方、分収林制度を活用した公的森林の造成などを、3年間にわたって検討し多くの成果を得た。

国土保全奨励制度は、全国知事会、九州地方知事会、西瀬戸経済圏関係知事会で、国への共同要望事項として取り上げられた。国も平成3年12月から検討会を設け、宮崎県の意を汲んで検討されたと考えられるものとして、担い手対策及び森林管理対策を内容とする地方財政措置が、平成5年度に発足し、平成6年度にはさらに強化され、1,900億円に拡充されたし、新たに農山漁村対策で3,100億円、つごう5,000億円の地方財政措置が講じられた。

林野庁でも、公的分収造林制度の創設、造林の無利子融資制度の創設などが行われ、地方の林政担当者にとって心強い動きが出ている。

宮崎県の山村・林業対策

国の地方財政措置の活用の一つとして、林業担い手対策基金がある。昨年（平成5年）国全体で500億円が措置され、宮崎県では20億円措置し、本年さらに10億円追加し、つごう30億円の基金を

造成した。この基金の運用益により、高性能林業機械を5年度に2台、林野庁の補助事業で3台の計5台、6年度には基金で2台、補助事業での購入を含めて全部で8台購入を予定している。この機械は、各流域単位にリースで使用することにしている。リース代は、更新代のつもりで、1台プロセッサで20万円、ハーベスタで30万円程度に押える。民間のリース代は月100万円程度するといわれる。

林業後継者の高校生に対する育英資金も、この基金で行っている。下宿する学生に月額2万円を貸している。この育英資金は、3年間借りた場合は、卒業後4年間林業に従事すれば返還を免除、2年借りた場合は、3年間林業に従事すれば返還を免除する制度。高校の学費は、例えば椎葉村の学生が日向市で下宿した場合、月7万円余分にかかることが林務部の調査で明らかになった。教育委員会でも、今までの11,000円をへき地学生には38,000円の奨学金を貸与することにし、林務関係で2万円上乗せすると月約6万円になる。更に各町村の育英制度を合わせると、後々の返済は大変でも学費をほぼ全額まかなうことができる。

山村では、子供が高校生になり、下宿するようになると現金支出がかさむようになるため、子供の入学を機に一家で子供と一緒に町に出てしまうケースが多く、この制度もそのような実態を踏まえて創設した。

また、作業環境改善施設の整備では、シャワーつき休憩施設の購入、マイクロバスの購入、林業退職金共済の掛金の助成を行っている。

ふるさと林道緊急整備事業は、今年度は33億円の事業費で、13路線を新規に開設している。集落と集落を結ぶ林道とか、山村の生活を重視しているので、今まで考えられなかったトンネルを掘ったり長大橋を架けている。農道も17本開設している。

公有林化に対する地方財政措置の活用では、小林市が260haの国有林を買い入れて、県民の森を拡充した。

● 県単で山村民宿を整備

県単独の事業では、森の民宿整備事業を実施している。最近、グリーンツーリズムということで農林家が副業として民宿をやる機運が高まっており、それを推進するため林務部で利子補給することにした。宿舎を建設する場合、1,000万円を限度額として建設資金を借り入れた場合に助成するもので、例えば、制度金融で4.5%の金利に県が1.9%の利子補給することで、最終的に2.6%の金利になる仕組み。同時に、女性を対象に料理、服装、挨拶、ベットメイキング、衛生その他、民宿のホステス役として必要な研修を行っている。また、水洗トイレ、ベットは少なくとも5床あるというように、一定のグレードにもっていく。そのために、森の民宿の統一マークの作成を進めている。

生活環境を整備

林業集落緊急環境整備事業では、全国で初めてと思うが、林務部の林業後継者対策予算として、山村でトイレの水洗化を進めている。水洗化率は県全体で50%ぐらい、振興山村に限ると10~15%と低い。山村でトイレを水洗にすることは、林業後継者の確保につながる重要な課題。単独槽で30万円かかるので、個人が10万円の負担で、市町村と県が10万円ずつ助成することで始めた。今年度は、さらに水質保全上合併浄化槽を主体にすることが望ましいことから、環境保健部の行う合併浄化槽の設置助成につき、林業者の場合はこれに林務部が上乗せ助成することになり、さらに濃密な環境整備が進められることになった。

これも全国で初めてと思われるが、土木部でユニークな住宅建設の推進がある。市町村公営住宅の場合、入居基準、住宅の構造など厳しい規則にしばられているが、市町村の意向を尊重した住宅を作り、そこに入居して10年経過して、買いたいとの希望があれば譲渡しようとする制度を創設した。

道路では、大型車がすれちがいできかないような、山村地域の狭い県道を早期に解消する事業を、今年度から30億円の事業費でスタートさせた。

国土保全作業道という概念を新たに作って、作業道の災害復旧を、今年度から県単独で始めた。災害が多発しているが、国の農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律「暫定法」に基づく復旧事業は、恒久的な施設である林道を対象にしており、作業道は国で復旧してくれない。しかし、市町村では国の暫定法による復旧に対する要望が非常に多い。そこで宮崎県は、独自に災害復旧を行うことにした。宮崎県は作業道が5,000kmあり、林道と合わせると1haあたり密度は29m近くになるが、その43%を作業道が占めている。これらの作業道のうち約2割に当たる1,000kmは林道や公道と結ばれ、地域の路網ネットワークを形成し、通学・通勤に利用されている。このような作業道は、国土保全や地域住民の生活道として大変重要であることにかんがみ、作業道も林道と同じように林内路網として管理していくことを宮崎県は考えている。

山村住民の所得確保を重視

農山村住民に対する所得補償導入の問題が、中央官庁で検討の俎上に上ったことは、大きな様変わりだと思う。実は、所得補償問題については、国土保全奨励制度の一つの検討項目として、どう対応するかということでヨーロッパの所得補償制度の実態を調査した。それは、ECの条件不利地域対策として進められている、いわゆるデカップリングのことで、価格支持政策と所得確保政策の二つを分離するという意味。

ヨーロッパの農業経営条件の不利な地域は、傾斜と標高を組み合わせた形で不利な地域を区別している。そこに牛が一頭いたらいくら、牧草地1haに対していくらという形で、平衡給付金を給付する仕組みによって、農業を守り農家の離村を防いで、景観を維持する、国土を保全することなどが行われている。

視察して問題があると思ったことは、条件不利地域が全農地の54%と過半を占めていること。旧西ドイツでは、約1,200万haの農地のうち650万haが条件不利地域に指定され、それに要する予算が農村構造改善あるいは基盤整備予算の約3割に達し、予算の硬直化を招いていることである。

ヨーロッパでは、所得補償政策が国際的な農産物の過剰生産抑制のために、生産条件の良し悪しと無関係にとられる生産抑制策に対する条件不利地域への一つの緩和策としての意味をもっていること。また、自然に親しむ生活慣習が定着しているので、景観維持のために国民が自ら負担するというコンセンサスができていうえでとられていること。そのような観点から考えると、わが国では、国土保全の観点から対象地域とか人を限定することはなかなか難しいことであると思う。

宮崎県の検討の中でも、直接補償方式の導入は難しいだろうということから、例えば年金による生涯所得の方法を考える、日本型の所得補償を考えていく必要があるのではないか、という方向で検討を進めている。いずれにしても、政府レベルでの所得補償の話が問題になっているとき、宮崎県の検討が一つのインパクト与えるのではないかと考えている。

(文責・吉藤 敬)

白神山地で学術調査を実施

当会有志による白神山地学術調査を、7月15日から3泊4日の行程で実施した。その結果については、毎日新聞夕刊、同中学生新聞及び日本農業新聞に詳しく連載された。ここでは、参加者から寄せられた感想、意見等を掲載することにする。

白神山地学術調査に参加して

——ブナ林はだれのものか、だれのためにあるのか——

中西 實

私たち「日本林政ジャーナリストの会」の仲間12人は、林野庁の特別許可を得て、また地元青森営林局のご協力のもと、会として初めて白神山地のブナ原生林に入り、現地調査をした。この調査は1994年(平成6年)7月中旬に行われたが、その全行程は別紙に譲る。会としてのブナ林調査、1年前の神奈川県・丹沢のブナ林の立ち枯れ実態調査(原因は酸性霧と推定されるも、なお不明)に続き2回目である。

私たちの会は、「人間と自然とのかかわりあいの面から森林の在り方を研究するとともに、今後の林政の進むべき方向を検討し、ジャーナリスト活動に反映させる」ことを目的として、15年前に設立された。会員の中には、専門家が多数おられるが、私自身はジャーナリズム出身であり専門家ではない。まして生態系学者でもない。

しかし、林業と自然ないし環境との共生問題に深い関心を持つものとして、今回の白神山地調査はことのほか興味があつた。私自身、人跡稀な白神山地に足を踏み入れたのは初めて。専門家でもないのに原生林を垣間見ただけで、だいそれたことはいえないが、それでも参加者の中の専門家の話を聞きながらの、学術調査という名の現地調査で考えさせられることは多かった。

それは端的に言えば、表題にある通り、白神山地のブナ原生林(といわれているもの)は、一体だれのものか、だれのために存在するのかという素朴な思い、あるいは正直な疑問である。

県道(旧弘西林道)の峠で車を捨て、汗だくになりながら三時間半もかけて登った天狗岳からの眺望は、本当に素晴らしかった。見渡す限りブナ、ブナまたブナの緑の森である。生き生きとして青空に映え、美しい。黙って見ているだけで心が和む。



ブナを主とする白神山地の天然林

心が洗われるようだ。ここで緑が再生産され、水がつくられる。一度迷い込んだら二度と出られまいとも思う。

だが、そんな山だけでいいのか。ただ黙って見ているだけの森でいいのか——そんな思いもわいてくるのである。以下、若干問題点を整理しながら報告したい（この小文はあくまで私見であることを、初めにお断りしておく）。

林野庁の政策転換を評価

青森営林局でいただいた資料などで、簡単に白神山地の概要を説明しておこう。

白神山地は、青森県の西南部と秋田県北西部の県境にあり面積は29,000haとも、ときには100,000haともいわれる。昭和50年代から60年代にかけて、いわゆる「青秋林道」建設問題が起きたとき、林道建設は貴重なブナ原生林の自然環境破壊になるとして、自然保護団体が反対運動を展開した。この結果、（こまかないきさは省略）自然保護団体の要求を受け入れる形で、林野庁は平成2年3月、自然環境の維持、動植物の保護等を目的として白神山地に「森林生態系保護地域」を設定した。

その内容は、(1)ユネスコの「人間と生物圏計画」(MAB計画)の概念を取り入れて、モニタリング(調査観測)や山火事の消火等の行為以外は、人手を加えずに自然の推移に委ねる、つまり原則的に入林(入山)禁止とする「保存地区」(コア・エリア)と、(2)保存地区の外縁部に、外部環境の影響を及ぼさない程度の、森林レクリエーションを認める「保全利用地区」(バッファ・ゾーン)の二つを日本で初めて設けるというもの。広さは(1)が10,139ha、(2)が6,832ha、計16,971ha。青森県側が全体のほぼ6割を占める。さらにこの地域全体が平成5年12月、世界遺産条約に基づく「世界自然遺産」に登録されたことは、まだ記憶に新しい。

私は、林野庁が本来の仕事である林業施業を一部放棄し、自然環境・生態系の保護維持に大きな一歩を踏み出したことを評価する。これは林業政策の大転換である。過去の原生林の過伐、乱伐に対する反省もあったであろう。自然保護団体にこれまでの林政の弱点を突かれ、政策を転換したともいえる。

白神山地をはじめ知床半島、利根川源流部、南アルプス光岳などが次々に「保護地域」に指定され、現在その数は21カ所、今後5カ所程度追加指定されるという。いまや、林野庁は環境庁に対抗して自然保護サービス機関になった感がある。

保護と利用の線引きに疑問

それはそれで大いに結構だろう。しかし、白神山地を歩きながら「これでいいのか」と考え込んだことが何回かあった。入山を禁止する地区を設けること（仮にゾーニングと呼ぼう）は、あえて言えば私たち人間との関係を断ち切ろうということである。人間が入ることを許されなくなった森とは一体何だろう。これが私の率直な疑問である。

太古以来、人間は森とかかわりあいながら生きてきた。今日でも森の恩恵（例えば豊かな水）を

受けながら生きている。ときには森を破壊し、それによって報復を受けることもある。それが人間と森、人間と自然との関係である。その関係を遮断するとはどういうことなんだろう。私たちは幸い、林野庁の「特別許可」をいただいて入林できた。しかし、許可をもらえなければ入れない森とは何だろう。もっと自由に森の中に入り込み、山菜を採りイワナをつかまえ、堆肥用に枯れ草を集めてもいいではないか。

白神山地を森林生態系保護地域に設定するに当たり、学識経験者、自然保護団体、林業者及び地元民の意見を聞いたという。そのとき、保護地域では山菜採取など一切の入林は禁止という強硬な意見が出たと聞いた。結局、保全利用地区内で「生態系に影響を与えない」程度の山菜採取を認めることで妥協が成ったという。山菜採取がどれほど生態系に影響を与えるのか、専門家の話をじっくり聞きたいものである。学者の中には、一般の人が入林するときは靴の裏を消毒してから入れた方がいいという考えをもっている方がいるらしい。多分「笑い話」であろうが、白神山地はなにも生態系のためにあるのではない。都会からきた私たちは、学者も含めしょせん「よそもん」である。

ブナ林は昔もいまも地元民の生活の場である。国有林ではあろうが、そこは地元の人が薪を取ったり山菜を採ったりしながら、美しい森に育てたところである。ブナ林は、第一義的には地元のものであろう。その森を生活から遮断し、「自然遺産」とやらで宝物のように神棚に祭り上げ、あるいは学者や自然保護団体の愛玩物、独占物にするのはいかがであろうか。

疑問が晴れぬまま帰京した私は、新潮社の新刊書・内山節「森にかよう道―知床から屋久島まで」を買い求めて読んだ。内山氏は私の尊敬する哲学者で、最近では森林と林業問題に関心を持ち積極的に発言している人だ。この本を読んで、私は目の覚める思いがした。

同氏は次のように書いている。

「それ（森林保護地域の設定）は利用する森林と保護する森林とを明確にし、利用ゾーンと保護ゾーンの線引きを行うことであった。このゾーニングという発想は、もともとは人間の暮らすゾーン＝文明ゾーンと、自然にまかされたゾーン＝文明の手の届かない恐ろしいゾーンとを明確に分けてとらえていた、ヨーロッパ的な発想に基づいている」

「もちろん私も森林保護地域を設けることに反対ではない。しかしそれが保護か利用かの二者択一しかないような発想ですすめられることは気になるのである」（以上、同書67-68ページ）

私はこの考えに賛成する。利用ゾーンと保護ゾーンの間に線を引くことは、森林すなわち自然と私たち人間の間を遮断することにならないか。森と付き合い、森を育て、木材など森の恩恵を受けて生活してきた地元民に、もう森との付き合いをやめろということになりはしないか。

保護か利用かという発想は、言い換えれば森と人間とを対立関係で見ることである。木を切り木を育てる林業と自然保護を、対立的にとらえることである。それは森林保護のために、森を利用することをやめろというに等しい。それは人間に生活をやめなさいということにつながりかねない。そういう発想でなくて、森と人間の共生、その在り方を考えていくことの方がより大事なことはないかと思う。

ブナ原生林の中を一日がかりで調査した翌日、私たちは鬼川辺国有林の「ブナ二次林」（専門的には177林班というそうである）を視察した。広さは21ha、ブナ林7割の混交林、林齢は92年という。昭和57年、30%の択伐を実施した。その後の状況を見ると、択伐したあとに稚樹が1ha当たり約20,000本も成長しており、この分では天然更新は確実に行われようと、弘前営林署の担当官は言っていた。

それは美しい二次林であった。人が手を入れ、大事に育てた森もまたいいものである。

森林保護のコストを払おう

帰京して体を休めていると、テレビが盛んに白神山地のことを放映していた。NHKだけでなく民放もヘリコプターを飛ばし、ときには山頂から、原生林の中から、さらに日中にあきたらず夜の林の様子までも写していた。画面からみてもブナ林は美しかった。

だが、テレビを見ているうちだんだん腹が立ってきた。テレビは、白神は世界遺産に登録された貴重な自然遺産であり、みんなで保護しましょう——と訴えるが、ただそれだけなのである。番組が最後に「白神を守るためにはどうしたらよいか」ぐらいは言うかと思ったが、それは全くなかった。誤解を避けるために言うのだが、私はテレビを責めているのではない。いろいろな問題はあったにせよ、白神は日本の誇るに足る世界遺産になったのである。これをきちんと守り後世に残していくためには、金がかかる。この費用をどうするか。だれが負担するのかという大変大きな問題を、テレビも新聞もほとんど取り上げないことを私は問題にしたいのだ。

今度の調査旅行の終わりごろだったと思うが、この問題が私たちの間でちょっと問題になった。このとき、終始同行していただいた今藤林野庁次長が言った話が、いまでも私の耳の中に残っている。それは確か「林野庁が面倒を見れるのは5千人ぐらいだな」という趣旨であったと思う。かつては8万人を超えていた林野庁職員は、現在約2万人だが、今藤次長によると、林野庁が自己の収入で面倒を見れるのはせいぜいその四分の一だというのである。

国有林野事業は特別会計、つまり独立採算制で運営される。一年間の収入は6,300億円程度であるが、林産物など林業による自前の収入はその4割ぐらいで、足りない分の6割は国の一般会計から補てんされる。つまりこの分は借金（赤字）だ。これがたまりたまって現在累積債務は2兆9千億円に達する。赤字を少しでも減らすために、人減らしなど合理化が毎年のように実施され、とうとう職員は約2万人に減った。これでもまだ不十分で、あと3千人減らす計画もあるらしい。

こんな話を聞きながら、私は不謹慎ながら思わず笑い出してしまった。極論覚悟で言えば、国有林野事業の収入で5千人しか養えないなら、残り1万5千人は一般会計で面倒を見ればいいではないか。彼らは国土保全、水源かん養、大気浄化など年間39兆円にも上ると推定される森林効用創出に十二分に寄与しているからだ。

話は大きくなったが、当面の森林保護に限って言えば、白神山地を含め全国20数カ所の森林生態系保護地域の保護に必要な費用は、全額一般会計が面倒を見るのはごく当たり前のことである。そ

れは、環境保護のための環境庁予算を全額一般会計が負担しているのと同じである。森林保護の費用全部を国有林野事業特別会計に押し付けるのは不当である。国の一般会計がお金を出すことは、私たちの税金で面倒を見るということである。森林保護のために林業をやめよと言っておきながら、その費用を林業に負担させるのは、どう考えても筋道がおかしい。

国有林野事業を本来の林業施策と森林保護（国土保全、自然保護など）の二つに分けて考えていく。つまり国有林野事業を根本的かつ本格的に見直す時期にきているというのが、私の一応の結論である。

（8月15日記）

（日本林政ジャーナリストの会・会長）

白神山地学術調査全行程

日本林政ジャーナリストの会・中西メモより作成

・平成6年7月15日（金）〈初日〉東京、青森ともに晴れ。暑い。

羽田空港発14:25 JAS—青森空港着15:35マイクロバスで青森営林局着16:30（日本林政ジャーナリストの会12人、ほかに林野庁2人、営林局側下山局長以下6人）。直ちに白神山地森林生態系保護地域の概要について、営林局より約1時間説明を受ける。このあと市内・八甲荘泊まり。夜、懇親会。

・7月16日（土）〈2日目〉青森くもりのち晴れ。今日も暑い。

6:30起床、朝食後7:30八甲荘をマイクロバスで出発。東北自動車道—アップルロードを走り、西目屋村・美山湖畔を9時すぎ通過。県道（旧弘西林道）に入り、暗門大橋（舗装道路はここまで）津軽峠を経て、天狗峠10:30着。

登山用の服装に整え、休憩後10:50登山開始。ブッシュ、切り株の多いこの山道はかつて、はるか下に見える赤石ダム湖をつくるとき、資材を背負ってあるいた道という。稜線のいたるところブナの大木あり。原生林が美しい。ある大木にツキノワグマの爪痕を見る。もう全員が全身汗まみれ。のどが渇く。何回か休憩したあと、12:15昼食のため大休止。先頭を歩いていた鰯ヶ沢営林署の竹越技官が「クマだ」と叫んだのは昼休みの直前だった。

12:45 出発。しばらく行くと「これより先“森林生態系保護地域保全利用地区”青森営林局」の立て札あり。赤石ダム湖への分岐13:25着。小休止しリュックをデポ（ここに戻ってくるので）。

14:00すぎ「これより先“森林生態系保存地区”青森営林局」の立て札を見る。バッファ・ゾーンからいよいよコア・エリアに入ったのだ。このあたりから急登だ。

14:30天狗岳頂上（957m）登頂。天狗峠から約5km、三角点あり、展望よし。鰯ヶ沢営林署の方がかつぎ上げた氷水がおいしかった。南に摩須賀岳（1,012m）真瀬岳（988m）、南西方面に白神岳（1,232m）を見る。見渡す限り全山これブナの原生林、コア・エリア中のコアを眺望できた。

摩須賀岳の麓一帯は「クマゲラの森」という。初めて見た白神山地のブナの緑が、生き生きとしている。1年前に見た立ち枯れ寸前の丹沢のブナ林とはまるで違う。

全員で記念写真を撮り、15:00山頂を出発。先の分岐に15:50着、小休止。これより竹越技官の先導で、かすかな踏み跡を頼りに、ブナ林のなかの急坂を



天狗岳頂上にて

木にぶら下がりながら下る。この下りで足を痛めた人多し。途中クマゲラの巣を見つけたが、クマゲラはいない。巣穴は必ず正面と反対側に二つあるとは、竹越技官の話。17:20やっと沢に出た。顔を洗う。水が冷たくおいしい。

赤石ダムサイトの幕営地17:45着。天狗岳から約3km、歩き始めてから計8km、約7時間の強行軍だった。ここは赤石溪流暗門の滝自然公園とバッファゾーンのちょうど境。すでに営林署のサポーターがテントを張り、夕食の準備ができていた（イワナの塩焼き、イトウのさしみなど盛り沢山）。

水場で顔を洗い、体をふいてビールで乾杯。全員無事下山を祝う。18:30より楽しい夕食と懇親会。深更まで語らいが続いた。

・7月17日(日) 〈3日目〉 晴れときどきくもり 朝さすがに涼し。

5:00起床（早起きして溪流釣りに出掛けた人もいる）。6:30朝食。8:00マイクロバスで出発（後片付けはサポーターに頼む）。いったん県道に戻り東へ。9:15暗門の滝入り口着。駐車場のトイレに「白神山地へリコプター遊覧1人9,800円」のポスターがある。

ここは「白神山地・暗門の滝自然観察教育林」に指定されている国有林で、バッファ・ゾーンの中。日曜日で人も多い。第3の滝から第2、第1の滝まで往復する。2時間。サルがいる。

12:00河原で昼食。12:30出発。13:00前、弘前営林署管内の鬼川辺国有林内の「ブナ二次林」を調査。二次林ながらブナの巨木がすばらしい。稚樹多し。

13:30出発。再び県道に戻り一路西へ。途中、白神ライン展望所より向白神岳、白神岳を見る。絶景であった。岩崎村を経て日本海沿岸・深浦町不老不死温泉着15:50ここで泊まり、夜懇親会。

・7月18日(月) 〈4日目〉 晴れ

6:00起床。朝食後8:30出発。二手にわかれ、A班は十二湖のリフレッシュ村、自然休養林を見る。昨夜食べたイトウの養殖がここで行われている（B班3人は白神岳山頂を目指す）。10:05出発、進路を北へ。12:00岩木山麓温泉山のホテルで昼食（またぎ弁当）。13:00岩木山中腹

(標高800m)の「巨木の森」調査。このブナ二次林も見事。「巨木の森コンサート」が毎年開かれている(今年は5月29日に開催)。

岩木山八合目までバスで登りリフトで9合目まで行く(13:00~14:00)。遙か西南方向に白神山地遠望。感慨無量。青森空港着15:35。同空港発16:20 J A S - 羽田空港着17:35。

<学術調査団参加者>

日本林政ジャーナリストの会

中西 實・古野 雅美・松沢 譲・滑志田 隆・増井 和夫・赤堀 楠雄・石山 幸雄・
石井 健雄・児玉 羊子・深野 久・辻 潔・吉藤 敬

林 野 庁

今藤 洋海・山田 寿夫

青森営林局

下山 裕二・橋岡 伸守・杉山 隆志・小出 岳司・白川 豊・原田 正晴・中島 勇雄

鱒ヶ沢営林署

栗林 晃・及川 達郎・三橋 義・竹越 恵蔵

(日本林政ジャーナリストの会・会長)

山 三 題

今藤 海洋

この夏三つの山を歩いた。最初は北海道の利尻富士、次に青森側の白神山地、そして夏休みは上高地を楽しんだ。歩いてみて感じたことは、眺望一番の利尻富士は地元民がタケの子採りに利用する辺りまでは山道の手入れが行われているが、それから上の方は転石と這松の葉先に悩まされた。白神山地は西目屋から天狗岳に至るバッファ・ゾーンの道が環境庁の経費で営林署により受託整備され、また営林局の立派な看板が立つなど世界遺産の保護の取り組みが目立った。上高地は人の波が押し寄せ明神池から大正池まで梓川の両側にはハイヒールでも可の遊歩道が延びて至れり尽くせりである。ホテル、キャンプ場も完備で、さすがに老舗の保養地の賑わいだ。

これから国民がもっと山や森林を利用するようハード、ソフトの整備を必要とする。環境庁の自然公園事業、林野公共事業、国有林野事業をこの要請にさらにシフトし、営林局、営林署のプレゼンセスを大いに発揮してもらいたい。

白神山地は原生自然の宝庫であると感じた。ほぼ一日半の間、人家を一軒も見ることなく過ごした経験は絶えてない。ブナは言うまでもなく、貴重な動植物が古来からの生存を永らえている。この貴重な自然環境を保全することは、いろんな意味で大切なことと思う。林業生産でブナを伐っても美しい快適な二次林が再生することは疑いないところだ。しかし原生林のもつ神がかった宗教的

雰囲気まで再生することはできないだろう。かって屋久杉を見たときにも一種の宗教的感動を覚えた。自然保護論が自然科学すぎることにはささか不満をもつものだ。特に山や森林は人の生活と密接に結びついている。もっと社会学、文化人類学、宗教学などの面からの自然保護論の展開を期待している。そして総合科学的山の博物館ができたらずばらしい。

三つの山はすべて国有林である。自然保護や利用のあり方について関係行政機関、県、市町村、地域住民の間の連絡調整が不十分であるという話をよく聞く。国有林の管理経営について営林局、署は関係者と相談協議しているのにどうして批判がでるのか。国有林はかつてのように「お上」のものではなく、国民の共有財産。伝え聞くアメリカのようにもっともっと民意が反映されるプロセスで管理方針を決定すればよいと思う。その場合には、必要な経費と負担についても承認される程度に権威の高いものでなければならない。

(農林水産省統計情報部長・当時、林野庁次長・会員)

見事な長ぐつ登山

増井 和夫

象徴的なブナ二次林

どれだけ多くのブナを見ただろうか。遠望や稚苗を含めると、もう無数としか言いようのない青森の森林訪問であった。

その中で、最も印象が強かったのは、岩木山の巨木の森のブナ二次林である。人間生活がある以上、全く手つかずの森林など地球上にはない。酸性雨や、南極での汚染を考えると、いかに二次的な自然と共生しながら、できるだけよい環境を来世紀につないで行くか、これが我々の課題である。

それらの意味において、巨木の森は象徴的な存在であり、その美しさも見事であった。

コンサート、バレエなどに最高の舞台であろう。時間があれば、落ち葉が育てた腐葉土の上を、素足で歩いて、この感触を楽しみたい、そう考えてあたりを見渡すと、なぜか一本だけホオの木があった。私の子供時代、素足に木ゲタが普通であった。そして子供の目にホオ歯の高ゲタを履く中学生がうらやましかった。連想はオランダ訪問に回る。木グツを土産物として作っている工房で、これまた特産のオランダ焼酎のボトルを、木クズをつめた土グツに入れて売っていた。オランダも木グツは昔の履物、今では伝統民具の扱いで装飾用である。ただ、あくまで素朴で木ハダのままであり、京都などで見る塗り物ではなかった。

足もとの準備

さて、人類の歴史ではまず素足の歩行、つぎに保護する目的で履物を考えたのであろう。最近では人間工学、素材開発の進歩で、陸上競技等はシューズ競争でもある。

足もとの準備が悪くて、同行者に迷惑をかけては申しわけないと、専門店を訪ねたが、種類の多さに、またその性能書きにある材質の有難そうな記述にむしろ惑わされ、結局は軽さと、中くらいの価格、約一万円のトレッキングシューズを選び、前週の日曜に靴ならしをしたりした。

さて、本番の天狗岳登山を終わってみて、一番びっくりしたのは、森のプロ達の何人かが長グツで完走したことである。

あの急斜面、特につかまる木もクサリもない下りの厳しさに、歩いている間は、ブナも景色も二の次で、ただひたすら足もとを見つめるだけだった。到着してみると、長グツの人がおり、全く歩行に支障はなかったとのことにびっくりした。

作業用としてのゴム長

ここで言う長グツは、もちろん皮製のブーツではなく、ゴム長のことだが、天狗岳登山の二十数名の靴は、ゴルフシューズもあり、それはスパイクの代わりに、イボイボが裏側についているものだが、それも履き手によるだろうが、もっともらしい登山用靴にひけをとることがなかった。

馬の背のような登山道、むろん観光登山でなく、学術調査用の道だが、岩場こそ少なかったが竹の密生地を切り開いた部分も多く、竹の鋭い切り口も多く、ゴム長で大丈夫だったのかとも思った。

普段、一般の人が長グツを履くのは例外的な時で、仕事で長時間履き続けるのと違い、やや大きめのサイズで、着脱もしやすい、中もゆとりがあるものになる。しかし、魚市場、畜舎などで、仕事用に履く時は、時間も長く、活発に動き回れるように、やや厚手の靴下で、ピッタリのサイズを選ぶであろう。

聞けばブナ林の再生にむけ、種子の着床や発芽、初期生育の環境を整えるための下草刈り等にもゴム長は最適だとか。つまり、雨天でも、少々の水たまり、浅い川など平気であり、裏底がすべり止めしやすいタイプなら、傾斜に強いわけだ。

カウボーイのブーツ

アメリカの牧場、養豚や養鶏場を何度か見ているが、彼らは皮ブーツを履いている。

カウボーイハットに、ゴム長は似合わないが、畜舎内の汚水がらみの仕事には、どう考えてもゴム長が最適であり、日本ではそうだ。

山仕事の多くは、地下足袋履きであり、それ以前はワラジであつたろう。

牧畜の皮革文化に対して、当方は稲作文化であり、ブーツもワラジも地元資源の活用である。その点、ゴム長は西洋文明を日本的に開花させたもので、軟式テニスボール同様のユニークさがある。

このゴム長を履いて、地元の人々、あるいは都市の人々が、足もとをそう気にせずに朝露の山に入り、森をより愛してくれればと思う。四輪駆動の轍などでなく、人の足跡そのものが森の中に入っていく、それらが二次的であるにせよ、山の自然を守り、なお生活を豊かにするステップと考える。

(全国農業新聞OB・会員)

白神山地は誰が守るのか？

辻 潔

「コアは入林禁止と言っても、結局は入林者のマナーに期待するしかないんです」——世界遺産に登録された白神山地の取り扱いについて、国有林関係者はこんな言葉を漏らす。

林野庁は平成2年に白神山地を森林生態系保護地域に指定、同地域を、①原則的に利用の対象としない保存地区（コア・エリア）と②コア・エリアに影響しない程度のレクリエーション利用を認める保全利用地区（バッファ・ゾーン）に分けた。地元の人々には、「コア・エリア」では、既存の登山道は利用できるが、山菜採り、魚釣り、狩猟は認められない」と説明されている。ただし、これには「法律などでは禁止されてはいませんが」という注釈がつく。国有林である白神山地森林生態系保護地域の取り扱いは、林野庁長官通達によって決められている。世界遺産を守る根拠が、林野庁の内部通達だけという現実、少々寂しい。

とはいえ、世界の、それも次世代に残すべき遺産とされた白神山地を守っていくためには、現行の制度等をフルに活用すると同時に、「入山者のマナーに期待する」ことも重要だ。入山者が、白神山地の自然生態系を守り残す行動を“自主的に”とる——そのためには、白神山地の森林の取り扱いについて、一般市民を含めた広い合意形成が必要だろう。

青森営林局は、白神山地を森林生態系保護地域に指定するに先立って、学識経験者、自然保護・林業関係者、地元町村長等から構成される委員会を設置、白神山地の保護と利用のあり方を決めている。立場、利害の異なるメンバーの意見を集約するのは大変なことだっただろうが、今望まれるのは、その論議の筋道、意志決定過程をオープンにすることだと思う。

アメリカの国有林では、木材生産重視型計画、レクリエーション重視型計画、野生生物保護重視型計画など、森林の取り扱い方法に関していくつかの選択肢を用意し、一般市民からの投票をもとに最善の計画を決めている。手間はかかるが、広いコンセンサスを得るためには、こうした段階を避けて通ることはできない。

日本の国有林でも、特に知名度の高まった白神山地では、一般市民の意向を吸い上げて、森林の取り扱いに反映させていく仕組みをつくりあげていくべきであろう。我々一般市民の生活、考え方が、白神山地の取り扱いにどうつながっているのか、その道筋が見えないと、白神山地は単に「なかなか行けない観光名所」に終わってしまう。白神山地を守らなければならない、その意味では“閉じ”なければならないが、なぜ閉じなければならないのかという説明、情報は今より“開かれ”なければならないと思う。

（日本林業調査会・会員）

白神の天然林に思う

吉藤 敬

世界遺産に登録された森林

青森県と秋田県にまたがる白神山地の内、保護される森林は、総面積16,971haに及ぶ広大な落葉広葉樹の天然林。東京の山手線内の面積の約二倍に相当する。この森林は、昭和63年（1988）12月、青森営林局によって「森林生態系保護地域」に指定され、平成5年（1993）12月「世界自然遺産」に登録された。

森林生態系保護地域の60%（10,139ha）は保存地域で、一切、人の手を加えないで自然のままに保存する地域。しかし、山火事の消火、大規模な林地崩壊、地すべりの復旧、学術調査などの場合は入ることができる。また、保存地域に指定される前から存在していた区域内の歩道は、モニタリングや登山には利用できるように配慮されているが、溪流釣り、狩猟などはもとより、山菜やきのこの採取も禁止して、厳正に自然の推移にまかせられる。

40%（6,832ha）は保全利用地区で、原則として、保存地区に外部の環境変化の影響を直接受けないようにする緩衝地帯の役割をもつ。この地区では、地元住民による山菜の採取は、古くからの慣習であり、また、地元住民によって森林が守られたきた経緯もあることから、生態系に影響を与えない程度の山菜採取が認められている。

森林の施業については、木材生産などの経済行為はできないが、指定地域内にある人工林については、複層林施業などを行い将来は天然林に誘導することになっている。

広大な天然林

我々を乗せたマイクロバスは、りんご園の続く弘前市を過ぎ西目屋村に入ると、種々雑多な広葉樹林の中、ゆるやかな林道を登って天狗峠に着く。標高957mの天狗岳を目指して尾根づたいに歩き始める。尾根筋はチシマザサや灌木が刈り払われ、歩きやすくしてあった。聞けば、環境庁が調査のため、営林署に委託して作った簡易な歩道だという。ブナ、ダケカンバ、ナナカマド、ミズナラなどが入り交じって、それぞれが自由奔放に生きているようだ。落ち葉が積もってきた、スポンジのように膨軟な腐葉土の感触を一步一步確かめるように歩く。歩道の周辺はチシマザサが生い茂っている。チシマザサのタケノコは、いわゆるネマガリダケとして知られるおいしい山菜。地元の人々にとっては、貴重な現金収入源ともなっている。

尾根は腐葉土が豊富なことと、登山者がほとんどいないこともあって、丹沢の尾根のように痩せてはいない。途中にブナの大木にクマゲラの巣穴があった。以外に大きく、上から下へ斜めにくりぬけている。外敵から逃げるためだという、営林署の方の説明に関心する。このブナはそれほど立派な木ではない。この程度のブナならどこにでもある。むしろ、外観上はミズナラに立派な大木が見られた。

天狗峠に近づくにつれて、登りはきつくなる。保存地区すれすれに登る。左斜面から南側の一体が保存地区だが、北側の保全利用地区とどのように違うのかわからない。約4時間かけて天狗岳の頂上に到着。見渡す限りの天然林。マスコミなどは原生林と称しているが、既に人の手がある程度入っており、正確には原生林とはいえない。

帰りは、チシマザサやタニウツギ、ナナカマドなどにつかまりながら、道なき天然林の急斜面を下る。キノコのような形をしたギンリョウソウを見つけた。クガイソウも点々と咲いている。ブナとサワグルミが多くなり、ミズナラ、ヒメヤシャブシ、ダケカンバも結構多い。全山、このように豊富な樹種の落葉広葉樹で占められているのだろう。世間では、ブナ、ブナと騒いでいるが、白神には純林を形成するブナは極めて少ないようだ。

● ブナを残すにはどうする

ブナがあたかも貴重な森で、しかも、保護しなければこの世から消滅してしまうかのような論調に時々お目にかかることがある。だが、立派なブナ林を後世に伝えるために、具体的にどうして保護するのか、保護するのは誰なのか、保護に必要な経費を誰が負担するのか、といった議論はない。単に保護せよ、世界遺産に登録された白神の森に人を入れるな、といった極端な意見があたかも世論のようにまかり通る。保存地区は、厳正に保存すべきだが、保全利用地区は地元の人たちが山菜採取や、一般の人たちのハイキング等に大いに利用させるべきだ。その場合入山者のマナーが気になるが。

地元では、世界遺産を観光地として売り出し、地域振興に役立てようとしているが、自然保護団体は、全面的に入山禁止にすべきだと主張しているという話を聞いた。入山反対を主張する人の中には、アメリカのように山火事が発生しても、消化せず放置しておくべきだとの強硬論もあるようだ。大陸の広大な森林と、日本のように国土が狭く、森林地帯の付近まで住居が迫っている国を同一視することはできまい。

● 自然保護で利用か保護かの対立は、森林に常につきまとっているが、何のために誰が森林を保護するのか、保護にあたる山村の人たちの生活はどうなるのかという、根本的な議論はほとんど行われない。白神にも同じことがいえる。森林は山村に住む人たちによって守られてきたし、今後も山村の人たち以外に一体誰が守るのだろうか。

一方、ブナ林の寿命は決して永遠ではない、200年か300年の命といわれる。しかもブナ林には、笹が好んで生える。笹がある限り、ブナの再生は困難である。青森営林局では、ブナ二次林を育てるために研究を続けている。ブナの実の発芽率は高いが、笹の生えているところでは発芽しない。実験林では、実生の小さな苗を育てるため、笹を取り除いたり、寿命のきた老齢木を抜き切りするなどして、稚樹に太陽光線が当たるように工夫して、後続のブナを育てていた。また、岩木山のふもとにある、巨樹の森では、ブナの二次林を200年以上の巨木に育てる努力をしていた。まだ、若い木が多く、うっそうとしているため、地表に下草や灌木が少ないが、地表に光線が入るように抜き

切りして、大きな木の林に仕立てる途上であった。そこは一般に開放されており、コンサートが開かれるなど広く利用され、多くの人たちに喜ばれている。この二次林と白神の天然林を比較すると、ブナが育つように手を加えた効果が歴然としており、また、手を加えたブナ林の方がはるかに美しいし、人をひきつける魅力にあふれている。

ブナが貴重な森林であり、子孫に継承させていくためには、単に保護を叫ぶだけでなく、森林生態系保護地域であっても、保全利用地区はブナ林を立派に再生できるように手当する必要があるだろう。国有林が立派なブナ林を育て、それを伐採して利用せず永久に保存することは、国民の貴重な自然の財産を増やすことになるのであるから、その管理費は当然国民の負担、つまり一般会計でまかなうべきだろう。

森林は貴重な環境財として注目され、林業経営よりも環境保全が優先される議論が多くなった。そのために、保存する森林を設定するなど、経営が制限されるとするならば、受益者は、通常の経済活動を行った場合に得られるであろう対価に見合う補償を支払うべきである。行けどもつきない白神の天然林に接して、単なる保護論だけでは森林を守り切れないことを痛感した。

（事務局長）